環境調整の技術

- ・入院患者にとって療養環境は日常生活を行う空間であり、清潔で安全・安楽・安心に過ごせる空間 を提供する必要がある
- ・清潔に留意した環境調整は、感染予防と快適な日常生活につながり、安心につながる。
- ・適切な療養環境は、治療や生活活動に意欲、安寧をもたらし、健康回復・保持・増進につながる。 ・環境の要素の中に、物的なもの以外に援助者も含まれ、患者に説明や同意を得てプライバシーを配 慮した対応が必要である。

必要物品と実施手順

1. 病室環境整備

- ①患者に環境整備を行うことを説明・了承を得る ②窓を開け換気を行う
- ③ベッド上やシーツを整える
 - ・ベッドの上にタオルや衣類など不必要な物が あったらかたづける
 - ・上掛けのカバーのひもはすべて結んであるか 確認する
 - シーツのしわを直す
 - ・シーツや上掛けが汚染されていたら交換する
- ④床頭台,オーバーテーブル,ベッド下などの整 理・整頓,物は最小限にする(原則:床には物 を置かない)
 - ・床頭台の上 (テレビ周囲) リモコン, 湯のみ, 吸いのみ ティッシュペーパーなどを置く
 - ・オーバーテーブル 食事以外はできるだけ物は置かないようにす る。また使用しないときには邪魔にならない 場所に寄せておく
 - ・引き出しには、箸やスプーンなど食事に必要 な物や洗面用具を入れておく
 - · 衣装棚には着替え用のパジャマや肌着, タオ ル. 下着類を入れる
 - ・床頭台の上の扉には、オムツやおしり拭き、 泡石鹸などを入れる
- ・ベッド下は靴,スリッパ以外の物は置かない ⑤床頭台,オーバーテーブル,ベッド柵,面会用 の椅子などを水道水で拭く
 - 注)感染症があるときは、0.1%次亜塩素酸ナ トリウム液で清拭し2度拭き
- ⑥オーバーテーブルや床頭台の車輪が動くか確認 する
- ⑦室内照明,ベッドランプがつくか確認する
- ⑧ベッドランプのかさのほこりをとる
- ③カーテンは、汚れやほつれ、破れがあったら交換を師長に伝え、師長が施設課へ依頼する
- ⑩カーテンフック・レールの外れがないか確認す る
- ⑪ベッド周囲には、車椅子や点滴棒など不必要な 物品は置かない
- ⑫ベッドのストッパーがかかっていることやベッ ドのギャッヂハンドルが収納されているか確認 する
- 13プライバシーに配慮できる
 - ・ポータブルトイレ、尿器など24時間使用して いる場合は、臭気に配慮、適宜かたづける
 - ・ベッドサイドでの排泄を余儀なくされている 場合は、面会者や同室者の目に触れないよう にポータブルトイレや便器にカバーをかける

評価基準・指導方法

<評価基準>

- (1) 説明と同意
 - 環境整備の目的を述べることができる
- ・患者または家族に環境整備の説明ができる (2) プライバシーの配慮
- 可能な限り患者の希望を聞き整えることが できる
 - 安静時や面会者がいるときなどは了解を得 てから実施する。または改めて実施するな どの配慮ができる
 - ・ポータブルトイレや尿瓶などにはカバーを かけ、他人の目にふれないよう配慮するこ とができる
- (3) 安全·安楽
 - 実施手順に沿って実施できる
 - 可能な限り患者の希望を取り入れることが できる
 - ・転倒・転落を考慮しながらできる
- (4) 感染防止
 - ・使用したコップ,スプーン,箸などは直ち に洗い、水分を切って所定の位置におくる とができる
 - ・食べ残しがあったら、確認して直ちに破棄 することができる
 - 決められた方法で環境整備ができる

指導方法

- (1) 患者家族への説明
 - 分かりやすい言葉で説明する
 - ・患者・家族が理解または納得できるよう専 門用語や略語は使用しない
- (2) 安全・安楽の確保
 - ・環境整備の方法を確認する
 - 生活しやすいスペースやプライベート空間 を確保できたか確認する
 - ・転倒、転落防止を考慮しているか確認する ・感染予防を意識しながら実施しているか確 認する
 - 上記の事項を確認しながら一緒に実施し,正 しい技術が習得できるよう導く

必要物品と実施手順

評価基準・指導方法

- ・面会者がいる場合は、カーテンを閉め、プラ イベート空間を確保する
- (4)廊下、通路の整備を行い安全に配慮する (車椅子、ストレッチャーなど置いたままにし ない)

覚えておこう!

生活環境には、物的環境と人的環境があり、それぞれの環境を把握した上で調整を行う a)物的環境・・・温度、湿度、光、音、臭いなど ①院内は空調完備されているが、病棟の位置や構造によって、各病室に温度差が生じるた め、訪室の際には温度の調整を適宜行う(患者の個人差に配慮し適度な温度・湿度の調 整を行う)

温度・湿度目安

室温・・20±2℃

湿度··50±10%

- ②換気による空気の入れ替えを適宜行い、空気清浄を行う
- ③排泄物など特有な臭気の交換、除去を行い、必要に応じ芳香や消臭器など使用する
- ④牛活行動に必要となる照明や音に対しても調整する必要がある(表1参照)

表 1

II.		
	昼	夜
照明	150~200ルクス	1~2ルクス
音	50デシベル以下	40デシベル以下

(環境省騒音に係る環境基準)

b) 人的環境・・・医療従事者、同室者との人間関係、生活習慣、プライバシーなど

2. ベッドメーキング(シーツ交換)

必要物品

シーツ 上掛けカバー 枕カバー

実施手順

- ①患者にシーツ交換することを説明し承諾を得る
- ②歩行可能な場合は、退室してもらう
- ③以下の実施手順に沿って行う
 - (1) ベッドの高さを調節する
 - (2) ベッドのストッパーがかかっていることを 確認する
 - (3) 窓を開ける
 - (4) 無駄な動きがないよう必要物品をそろえる
 - (5) 横シーツは原則使用しない
 - (6) 交換後、汚れたシーツはゴミが飛ばないよ うにまるめて、汚染用ランドリーに入れる
 - (7) 血液, 尿, 便などで汚染されているシーツ 類は感染性ビニール袋に入れ、日付と汚染 名部署名を明記し汚染用ランドリーに入れ

シーツ交換の手順

①マットレスパットの中心に シーツの中心を合わせる



- ・シーツ交換の目的を述べることができる
- ・患者にシーツ交換を説明し、同意を得るこ とができる
- (2) プライバシーの配慮
- ・安静時や面会者がいるときは患者、面会者 に了解を得る。もしくは改めて実施するな どの配慮ができる (3) 安全・安楽
- - ・安静を強いられている患者のシーツ交換は 2人で実施することが望ましい
 - 実施手順に沿って交換ができる
- (4) 感染防止
 - ・血液などで汚染された寝具は決められた方 法で分別できる

指導方法

- (1) 患者家族への説明
 - ・分かりやすい言葉で説明する
 - ・患者・家族が理解または納得できるよう, 専門用語や略語は使用しない
- (2) 安全・安楽の確保
 - ・一緒に実施し,基本的な看護技術を習得し

必要物品と実施手順

- ②枕元の余分なシーツをマットレスの下に入れる
- ③足元の余分なシーツをマットレスの下に入れる
- ④以下の手順で角を三角に整 える
- ⑤しわをつくらないようシー ツは対角線に引っ張る



評価基準・指導方法

ているか確認する

- ・褥瘡予防や感染防止を考慮し実施している が、以下の事項を確認する ①シーツのしわを伸ばす ②汚染物の後片付けが正しくできる

(1)



2



3



4



(5)



完成

